

(公印省略)

介護第 0331006 号

令和 2 年 3 月 31 日

指定居宅介護支援事業所等 管理者様

宇佐市介護保険課長

4 月以降の新型コロナウイルス感染拡大防止に係るサービス担当者会議、
モニタリングへの対応方針について (通知)

平素から、宇佐市介護保険事業の円滑な運営にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 3 月 3 日に通知しました「新型コロナウイルス感染拡大防止に係るサービス担当者会議、モニタリングへの対応方針について (通知)」において、3 月末日を目途とした対応方針を示しておりましたが、本取扱いを 4 月 12 日までの間、現在の対応方針を継続します。

また、それ以降については、3 月 28 日に国が示した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、換気の悪い密閉空間で、多くの人が集う密集場所、近距離で会話する密接場面という 3 つの条件が同時に重なることを徹底的に回避する対策を講じた上で、基準に則ったサービス担当者会議やモニタリングを実施するようにご対応をお願いいたします。

ただし、市内に感染事例が発生した場合等については、面談での実施を停止する必要性も考えられるため、再度検討し通知します。

担当：介護給付係 久保

電話：0978-27-8149 (直通)